

令和2年度 特別養護老人ホーム大仙園事業報告

I 概要

法人の基本理念を念頭に、利用者一人ひとりが尊重された日常生活を安心かつ満足していただくよう支援することを目指したが、新型コロナウイルス感染症の流行により施設内のみならず自らの日常生活の生活様式も変様する状況となった。

高齢者施設でのクラスター発生を回避するために、感染対策を講じることを優先と考え外部からの入園をお断りし交流行事は中止とした。日々のレクリエーションも縮小し、利用者と職員との行事は、お誕生日会やお雛祭りなど主な季節行事のみとした。

面会自粛、面会制限の対応により、ご家族と過ごす時間もわずかとなり利用者は楽しみのない生活を送られたことが残念であり予想もしない一年であった。

現在、変異型ウイルスが確認されている現状では、感染の再拡大が脅威となっており、今後も感染の流行に歯止めがかけられない状況になるのではと懸念される。

不安ばかりのこの社会情勢の中ではあるが、施設を明るくしてくれる貴重な人材となっているのが、「外国人技能実修生」のインドネシアからの実修生の方々です。言葉の弊害を殆ど感じることなく、介護技術を早々と取得し、現在では夜勤実習もこなす優秀な実習生です。

実修生と共に、専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境作りを目指します。

<施設理念>

特別養護老人ホーム大仙園は「笑顔のありがとう」をいただける「笑顔のあたりまえ」を基本理念として、日々の利用者の生活を支えています。

利用者とそのご家族の皆様から満足と笑顔が返ってくるように「思いやりのこころ」で介護に努めます。

<基本方針>

- 1、利用者の生活の質の向上を目指し、利用者やそのご家族に対してニーズの充足に応える。
- 2、人材育成に取り組み、職員の知識、技術の向上及び業務の改善に努力する。
- 3、地域との連携を強化し、利用者及びこの地域における福祉の充実に貢献する

<重点目標>

(1) 利用者のサービス向上

- 1、利用者の個別性の理解を深めるとともに、利用者が自分らしく生きることを支援しながら個々の利用者に応じた目的のあるケアを実践する。
- 2 多職種が連携しながら利用者の心身の状態を把握し、安全で安心した生活を提供するとともに協力病院と連携ながら疾病予防に努める。
- 3、生活環境に配慮しながら利用者周辺の整理整頓に努め、快適な生活を送っていただけるような介護を行う。

(2) 人材育成

- 1、各種委員会や研修会の積極的な参加を促し、専門性のある知識の習得や技術の向上に努める。
- 2、自ら考えて行動する人材の育成と新たな組織体制の強化を図る。
- 3、統制のとれた組織運営を目指し、組織力とチーム力の向上を目指す。

(3) 地域連携、医療連携

- 1、地域の施設及び病院などとの連携を強化し、地域の期待に応えられる施設を目指す。
- 2、地域のニーズに応える施設であるために、地域交流の拡大と地域福祉の充実に貢献する。

(4) 外国人技能実習生の受け入れ

- 1、国際貢献に伴う開発途上国等の経済発展を担う人づくりに寄与する。
- 2、技能実習の適正な実施及びその保護を行い、人材育成を通じた開発途上国等への技能の移転を行う。

II 部門別事業報告

◇ 介護サービス部門計画 従来型

1、施設理念に沿ったケアを行う。

評価→ご利用者の意思をしっかりと汲み取った関わりができず、業務優先になっている場面が多くあった。

2、統一されたケアを行い、利用者が安楽に過ごしていただけるようする。

評価→ケア統一がされていないため、介護の基本マニュアルを用い周知徹底していく。

どうしてこのケアを行うのか？そのケアを行う意味を職員一人ひとりが考え根拠あるケアが提供できるようにする。

3、お互いに高め合っていけるような良い職場風土を作る。

評価→職場改善への意識が少なく意見も少ない。お互いの向上心を高め質の良いケアが提供できるよう問題点を掘り下げ、風通しの良い職場構築を行っていく。

◇ 介護サービス部門計画 ユニット型

1、利用者にとってその人らしい日々の生活を送ってもらえるように、本人の意向を尊重し個別ケアを実践する。

評価→利用者に、その人らしい生活を送ってもらえるように個別対応に努めているが、業務優先になってしまうところがある。利用者が日々充実した生活が送れるよう、傾聴、受容を行い「なじみの関係」を構築していけるように支援していく。

また、統一したサービスを提供できるように実技研修を開催する。外国人技能実習生などの新人職員には個人講習を行いサービスの質の向上を目指す。

2、感染症を未然に防ぐ為に感染源の進入防止に重点を置くとともに、感染した際には感染拡大を防止する為の対策を実施する。

評価→新型コロナウイルスの影響下により、出勤時の検温、手洗いうがい等の感染予防策を徹底していることもあり、現在、インフルエンザウイルス、ノロウイルス含め、感染者0名となっています。今後も、職員一人ひとりが危機意識を持つてのぞむ。

3、報告、連絡、相談を徹底し、いきいきとした働きやすい職場作りを行う為に、職員同士のコミュニケーションを重要視し、職員の質の向上を目指す。

評価→報告、連絡、相談によって、状況の把握、物事の早期解決ができるように努めているが、まだ不十分な点があるため徹底し情報共有を図っていく。また他職種との連携を強化し情報伝達に漏れがないようにする。

- 4、利用者の心身の状態に合わせ負担の軽減を重視した介護を行い、安全な環境作りを推進し事故予防に努める。

評価→転倒により骨折された利用者がいた。転倒リスクの高い利用者には、センサーマットの導入、巡回の強化等を行い支援する。

また、事故発生時には、当日に事故報告書を作成するようにし、問題点を抽出し、今後の対策を講じるようにして安全面に配慮する。

〈 入浴方法状況 〉

入浴方法	従来型	ユニット型	合計
一般浴利用者数	24	29	53
機械浴利用者数	24	13	37
合 計	48	42	90

〈 入浴介助状況 〉

介助方法	従来型	ユニット型	合計
自立	0	1	1
一部介助	19	25	44
全介助	29	16	45
合 計	48	42	90

〈 排泄状況 〉

排泄状況	従来型	ユニット型	合計
布パンツ	2	2	4
紙パンツ	26	28	54
紙おむつ	20	12	32
合 計	48	42	90

〈 排泄介助状況 〉

介助方法	従来型	ユニット型	合計
自立	2	1	3
一部介助	16	25	41
全介助	30	16	46
合 計	48	42	90

〈 移動用福祉用具使用者数状況 〉

移動状況	従来型	ユニット型	合 計
歩行自助具	4	5	9
車椅子	31	33	64
リクライニング車椅子	13	4	17

◇ 看護部門計画

- 1、利用者が安心して生活が維持できるよう健康管理に努める。

評価→食事、水分、体重変化など情報からアセスメントし主治医へ報告、相談している。

内服処方や検査などを行い体調管理に努める事ができた。今後も継続して行く。

- 2、介護職員が安心安全な医療的ケアが実践できるように、医療的ケアマネジメント能力の維持をサポートする。

評価→入所時、退院時、ケアカンファレンスなどで利用者にあったケア方法や車椅子や寝具の検討などを行った。

今後も職員一人ひとりの考える力を伸ばしカンファレンスで出し合う事で利用者のQOLの向上に努める。迅速な緊急時の対応等を継続して行う。

- 3、看取り介護において看取り同意から最期の時まで、多職種協働で利用者と家族が満足していただけるような介護を目指す。

評価→利用者、家族の意向を聞き、主治医とのインフォームドコンセントの調整を行いました。利用者の変化時（食事摂取量、水分摂取量の減少、呼吸状態など）に家族へ電話連絡している。

判断し難い事や不安な事があれば対応し必要時には再度主治医と話し合えるよう調整していく。

家族が持参した本人の好きな飲み物を飲み、好きな音楽を聴いてもらうなど利用者にあった最期が迎えられるように配慮する。

〈 令和2年度看取り死亡者数 〉

年 度	男	女	合 計
看取り死亡者数	1	12	13

〈 死因別死亡者数 〉

疾 患 名	男	女	合 計
心不全	2	2	4
脳血管疾患	1	2	3
老衰	1	12	13
合 計	4	16	20

〈 入院者の疾患別状況 〉

平均入院日数 21.6 日

疾患名	男	女	合計
心不全	2	1	3
心疾患	1	2	3
脳血管疾患	1	0	1
肺炎	6	3	9
骨折	0	1	1
胆道系(総胆管結石等)	1	4	5
尿路感染症	1	2	3
胃瘻造設	1	1	2
その他	2	2	4
合計	15	16	31

○入院者数は31名と多く、入院日数が80日を超えている長期入院者もいるが平均約21日となっている。現在看護師は9名配置されており、臨床経験豊富な看護師により日々の健康管理が行われ、この看護師の経験をいかせた観察力により平均入院日数は早期の対応が行えていることと、協力病院との連携ができていて、病院の受け入れ体制も良好な状況であることが入院日数の短縮に繋がっていると言える。

〈 死亡場所及び死亡者数 〉

死亡場所	死亡者
施設	13
病院	7
合計	20

〈 令和2年度口腔ケア受診者数 〉

対象者数
35

◇ 機能訓練部門計画

- 1、日常生活の中におけるリハビリを重視して、残された活動能力の維持ができるようなアプローチする。
- 2、他部門との協働の基で、自立支援を目指した訓練内容を実践する。
- 3、理学療法機器（マイクロ波・ウォーターマッサージ）を活用し、利用者の心身のリラックス効果を図る。

評価→新型コロナウイルス感染への感染を防止するために、いわゆる3密（密集・密接・密閉）の回避が呼びかけられ訓練も難しい対応を迫られた。

生活リハビリを重視し、移動、食事、入浴、排泄の場面においてできる限り、残されている機能を維持できるようにと取り組み、利用者には電気療法やウォーターマッサージを行いリラクゼーションを図ることができた。

今後の感染症の状況によるが、感染対策を遂行し利用者の機能維持に努めていく。

＜ 訓練実施状況（令和3年3月31日現在） ＞

訓練種別	マイクロ波	滑車運動	マッサージ	歩行訓練	起立訓練	足心ローラー
実施者数	8	5	9	8	5	5

◇ 栄養サービス部門計画

- 1、見た目にも楽しめる食事、旬の食材を使用し季節を感じていただける食事を提供する。

評価→日清医療食品による「今日は何の日」のイラストにより利用者と職員とのコミュニケーションが図れている。新たに月に1度お弁当の日のイベントを行う事で利用者の喜ぶ声をいただいている。

献立がマンネリ化することなく、季節を感じてもらえるよう見た目も重要視した食事提供を継続する。

- 2、食中毒が発生しないよう衛生管理の徹底を図る。

評価→衛生マニュアルを基本にした行動により食中毒を起こさないよう注意喚起することで安全な食事提供ができています。

- 3、介護・医療と連携し、低栄養状態を防げる様、体調や嗜好に合った食事の提供を目指す。

評価→日清医療食品との給食会議では、介護現場より様々な問題点や課題をいただく。この現場の声を参考に、食材の調整や硬さ、お茶などの提供を工夫している。利用者が少しでも食べやすいよう今後も協力し合いながら食事提供を行う。

体重減少、アルブミン低値が見られる時は栄養補助食品を提供し栄養管理も行っている。利用者の歯の不具合や体調不良、嗜好面も考慮し健康管理も行う。

＜ 食事形態状況 ＞

食事形態	従来型	ユニット型	合計
常食	18	18	36
刻み食	18	19	37
ミキサー食	5	5	10
経管栄養	7	42	90

◇ 生活相談サービス部門計画

- 1、利用者一人ひとりの意思及び人権、プライバシーを尊重し、常に利用者やその家族の視点に立って、良質な施設サービスが提供できるように留意し、個々のニーズの把握に努める事で自己決定を尊重し利用者主体の生活が実現できるように、相談援助技術を高めることで、個々の能力や残存機能に応じた自分らしい生活を実現できるような支援を行う。
- 2、入所および退所が円滑に行われるように待機者リストの整備し、基本的に常時待機者 30 名以上の確保を目指し、1 回/月の入所判定会議について計画的に取り組む。
- 3、地域の資源として認識していただける施設を目指し、要介護状態の高齢者に関する各種の相談できる窓口として、幅広く理解をしていただけるように取り組む。
- 4、在宅の要介護者及び家族の支援のために、保健・福祉・医療の各種団体や専門機関との連携強化に取り組む。

評価→・待機者リストの整理については、郵送にて様式を用いて待機者の現況を確認し、詳細な情報について確認するように努めた。また、随時電話連絡にて意向を継続して確認することで、状況の変動について具に把握し、次期入所者の確実な確保に努めた。

ショートステイの稼働率については、新型コロナウイルスの影響もあり適宜受入れが困難な状況もあり、また利用希望者も減少していることもあったため、当初の目標値には到底及ばない状況であった。

円滑な特養入所へ結び付ける手段の一環としてのショートステイの長期利用を促し、相互の事業の特徴を活かしながら、稼働率の向上と利用者に対する緻密なサービスの提供に努めたい。

◇ ケアマネジメント部門計画(介護支援専門員)

- 1、利用者が満足のいく生活を送る事ができる様に、またできることが伸ばせるように、多職種で協働して支援する。
- 2、相談員や看護師と連携を行い受診後や状態変化等必要時にご家族へ連絡を行い、信頼関係の構築に努める。

評価→介護サービス計画に基づいた提供する介護サービスの一元化が図れていなかった部分もあったので、綿密な多職種連携を図りより一層の一貫性のある介護サービスの提供に努めていきたい。

また、利用者の心身状態の変化やそれに伴う医療的な見地について、ご家族への報告の際に十分な情報を得られていなかったため、情報交換を綿密且つ頻回に行うことで、正確で詳細な報告ができるように努める。

◇ 事務部門計画

- 1、施設の顔として、明るい事務所づくりを目指し接遇向上を目指す。

評価→来園者や電話での対応時には常に施設窓口として適切な接遇により好印象を持てるような心がけたが、マスク着用していることもあり、笑顔での対応が難しいため次年度はマスクの色の工夫など行い好印象を持っていただけるようにしたい。

〈 年齢構成(令和3年3月31日現在) 〉

年 齢	男	女	合計
60～69 歳	0	0	0
70～79 歳	6	5	11
80～89 歳	12	30	42
90 歳以上	2	35	37
合計	20	70	90
平均年齢	82.9	89.1	86

〈 要介護別入所者状況(令和3年3月31日現在) 〉

要 介 護 度	男	女	合計
要介護1	0	0	0
要介護2	0	1	1
要介護3	10	19	29
要介護4	7	28	35
要介護5	3	22	25
平均要介護度	3.7	4.0	90

〈 利用者保険者別内訳(令和3年3月31日現在) 〉

保 険 者	男	女	合計
東広島市	13	31	44
竹原市	2	18	20
三原市	2	15	17
呉市	1	1	2
尾道市	1	0	1
広島市	0	0	0
その他	1	5	6

〈 認知症自立度(令和3年3月31日現在) 〉

日常生活自立度	男	女	合計
I	0	0	0
II a	2	3	5
II b	6	7	13
III a	16	39	49
III b	1	10	11
IV	1	11	12
M	0	0	90

〈 短期入所利用日数状況と稼働状況 〉

月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男 性	0	7	0	25	31	29	2	0	0	0	4	31
女 性	14	6	0	0	4	0	0	0	27	0	10	0

(延べ利用日数)

○新型コロナウイルス感染症対策により、短期入所の受入れはご遠慮いただき緊急時のみとしたためほとんど稼働していない状況である。

〈 ボランティア受け入れ状況 〉

ボランティア受け入れなし

○施設説明会に参加:社会福祉協議会 河内支所主催「教えて!!施設のこと!!」

講師:特別養護老人ホーム大仙園 主任生活相談員:高田るり子

〈 年間行事報告 〉

- 利用者が楽しみにされているお花見、保育園児との交流会、餅つき大会などの主な行事は中止とし、ボランティアの方々の入園をお断りした。誕生日会や敬老会など職員のみとの交流となった。

月	行事	その他
4月	春祭りの会(お花見の会 法話(松枝住職))=中止 誕生日会=実施	清掃作業(不二ビルサービスワックス掛け)=中止 端午の節句 鯉のぼり飾り 園だより発行
5月	昼食会(寿司バイキング)=中止 誕生日会=中止	職員健康診断(夜勤者のみ)=中止 避難訓練(昼間想定) =実施
6月	光保育園交流会=中止 誕生日会=実施	消防用設備等定期点検=実施 貯水槽清掃消毒作業=実施 水質検査(27項目)=実施 職員腰椎検査=実施
7月	七夕祭りの会=実施 誕生日会=実施	七夕の節句 笹の飾りつけ=実施 園だより発行
8月	追弔法要、スイカ割=中止 誕生日会=実施	わくわくワーク受け入れ=中止
9月	敬老会=実施 誕生日会=実施	水質検査(51項目)=実施
10月	光保育園交流会 =中止 誕生日会=実施	清掃作業(不二ビルサービスワックス掛け)=中止 ストレスチェック実施 園だより発行
11月	紅葉狩り=中止 誕生日会=実施	利用者インフルエンザ予防接種 職員インフルエンザ予防接種=実施 防災訓練(夜間想定)
12月	クリスマス会 =実施 法話(松枝住職)=中止 餅つき =中止 誕生日会=実施	忘年会=中止(おせち料理) 消防用設備等定期点検、水質検査(27項目) 正月の準備(門松創り 12月23日) =作成 職員腰椎検査 =実施
1月	新年を祝う会(書初め・福笑い等)=中止 誕生日会=実施	園だより発行
2月	節分の会=中止 誕生日会=実施	ひな壇飾り =実施 事業報告まとめ
3月	ひな祭りの会=実施 光保育園交流会=中止 誕生日会=実施	水質検査(27項目) 清掃作業(不二ビルサービスワックス掛け)実施(3月10日・12日・13日)

〈 委員会活動報告 〉

安全かつ安心される運営と介護サービス提供を目的に、それぞれの委員会で運営改善及び規定の取り決めなど検討を行う。

特別養護老人ホーム大仙園の施設と利用者の安全を守る総合的な方針を定め、以下の委員会を開催する。

委員会名	開催月/日
感染予防対策委員会	年4回実施（4・7・10・1月）
事故防止検討委員会	年4回実施（5・8・11・2月）
身体的拘束等適正化委員会	年4回実施（6・9・12・3月）
医療的ケア安全委員会	年4回実施（4・7・10・1月）
褥瘡対策委員会	年2回実施（4・10月）
運営委員会	毎月25日
給食会議	毎月1回
特養入所会議	毎月25日
職員研修会	毎月25日

① 感染予防対策委員会

感染症に係る専門的な知識の習得と感染予防の啓発を図るとともに、発生時には感染拡大予防措置に取り組む。また感染予防に係る規定などを検討し職員に周知徹底する活動に努める。職員に対して感染予防に係る研修を年2回以上実施する。

評価→研修の開催、委員会は予定どおり実施できている。新型コロナウイルス感染症の発生を防ぐことができるよう日常生活、職場での感染対策の注意喚起を行い感染症発生時の隔離対策手順や、必要物品の備蓄確保も行った。湿度・室温にも注意を図り利用者、職員の体調管理を目的に体温測定など毎日行った。

来期には新型コロナウイルスワクチン接種が始まるため十分な体制を整えるとともに、感染を発生させないよう対応していく。

〈 感染症発生状況 〉

感染症	新型コロナウイルス	インフルエンザ	ノロウイルス	疥癬（かいせん）
発患者数	0	0	0	0

〈 インフルエンザワクチン接種者数 〉

入所者数：90名 職員：61名

② 事故防止検討委員会

利用者の日常の支援や介護サービス提供時の介護事故を未然に防ぐため、事故報告やヒヤリハットなどの検証を行う。また事故防止に係る規定などを検討し、職員に周知する活動に努める。職員に対して事故防止に係る研修を年2回以上実施する。

評価→委員会、研修会は予定どおり実施した。事故・ヒヤリハット件数については以下のデータである。転倒による骨折が4件のあり内1件は入院され手術を施行されている。危険性の高い利用者にはセンサーマットを使用するなどの対応はしているものの、駆けつけるまでのわずかなタイミングにより起こっている出来事であった。事故の経緯を検証し職員に周知、統一したケアの実践を行い危険予知意識を高める事故防止に繋げていく。

＜ 事故, ヒヤリハット報告状況 ＞

◆ヒヤリハット(発生件数)

発生内容	従来型	ユニット型
転倒	17	8
ずり落ち	2	4
内服飲み間違い	3	2
皮下出血	23	10
皮膚剥離	5	8
ドアで挟む	1	1
合計	51	33

◆事故(発生件数)

	従来型	ユニット型
転倒(骨折)	2	2
転落	1	0
内服飲み間違い	1	1
皮膚損傷	1	1
皮膚剥離	2	1
合計	8	5

③ 身体拘束適正化委員会

利用者の生活の質を高め、人間としての尊厳を守ることで身体拘束に対してその廃止及び虐待防止等について取り組む。また身体拘束等適正化に係る職員研修を年2回以上実施する。

○身体拘束実施入所者数：0名 ○虐待事案件数：0件

評価→身体拘束適正化、虐待防止の重要性については職員の意識を高めるとともに、職員のストレスを取り除けるような業務改善にも取り組んだ。研修では事例を用いて身体拘束・虐待の起こる原因等について学習した。自身が気付かない介助の仕方など振り返りを行い職員間で注意し合える風土作りを行う。

④ 医療的ケア安全委員会（年4回実施）

施設での医療的ケアの推進と事故予防のため、安全管理に取り組む。また喀痰吸引等を実施する介護職員に対して業務の安全かつ適切に実施するため、その業務体制の整備を図る。喀痰吸引等の業務に係る研修、及び心肺蘇生訓練などの研修を年1回以上実施する。

評価→喀痰吸引特定行為実施者は現在9名であり、吸引による事故発生はない。

しかし、夜間吸引が必要な利用者に対し対応できない場合は看護師と協力するようにし、している。吸引実施者に対しては、喀痰吸引指導者が定期的に技術確認をおこなうようにしているため今後も継続する。また、救急対応に関しても講義とシミュレーションを行い、迅速な対応が行えるよう取り組む。

⑤ 褥瘡（じょくそう）対策委員会（年2回実施）

利用者の褥瘡（じょくそう）が発生しないように適切な介護に努め、その発生を防止する体制を整備する。また褥瘡発生に対して適切な対応かつ管理が行えるように検討を行う。

○褥瘡発生者数：4名（従来型・ユニット型それぞれ2名）

評価→褥瘡（じょくそう）発生者は残念なことに4名いたが、いずれも血流障害の現疾患を持たれている利用者である為創部の改善を目指すことが困難な状態であった。3名は永眠されたが1名は治癒されておりその後の発生者は0名となっている。

適切な体位交換や皮膚の観察、栄養バランスなどの管理を行う事で、褥瘡（じょくそう）を発生させないよう他職種と協働し予防策の徹底をする。

2. 特養運営委員会（毎月）

事業の運営状況の確認及び検証を行うとともに、組織運営に対する事項について問題解決及び意思決定を行うことを目的とする。事業運営に係る各規程などの検討を行いながら、改善への取り組みに努める。また職員に対して周知を図り、運営の改新に努める活動を行う。

評価→役職員が日々の課題、問題点などの解決策を検討している。統一性のないケアや各自の意識の低さは介護の質の低下に直結している。組織運営の中核となる人材を育成していくことが今後の大きな課題となっている。

3. 給食委員会（毎月）

特養で生活していただく入所者の食事が栄養補給だけではなく安全かつ楽しみとなるように、献立、栄養管理、食事形態、提供方法などの検討に取り組む。

評価→日清医療食品との連携の場を有効にし、改善点を抽出している。

食を楽しみに、「美味しいね」と笑顔がいただけるように協力していく。

4. 特養入所会議（毎月）

特養入所の申し込みをいただいた待機者について、入所に際してその緊急性及び個別の状況の把握に取り組み円滑に入所できる。

評価→コンスタントに入所申込みがあり検討会を開催している。他施設や居宅事業所よりの紹介者が増しており、相談員、施設関係者との関係性が良好であることが施設運営の大きな強みであると言える。この関係性も持続しながら待機者の増加を目指す。

5. 職員研修会（毎月）

介護職員の意見交換を踏まえた資質向上を目的とし、定期的な研修会及び勉強会を行う。また技術向上のため計画に沿って研修機会の提供と技術指導を実施するとともに、介護職員の質的能力の向上を目指す活動に取り組む。

評価→毎月研修会の開催は行っているが、参加人数が限られており職員全員が知識、技術の取得が行えていないのが現状である。

介護技術の取得を重視し、技術研修を行ったが自主的に実践されないことが課題である。

研修に臨む姿勢の教育も必要であり、モチベーションを高めるにはどうすれば良いのかについてが課題である来期は方法や講師を変え取り組むことにする。

〈 内部研修状況報告 〉

4月	コンプライアンスについて	10月	【感染対策】 新型コロナ等予防策の手順。
5月	【医療的ケア安全】 痰吸引の注意点	11月	【事故防止】 事故防止に対する意識を高める為の取り組み
6月	【感染対策】 食中毒について	12月	【身体拘束・虐待】 虐待が起らない職場環境づくり
7月	【事故防止】事故防止意識を高める	1月	救急対応について
8月	【身体拘束・虐待】 拘束をしない介護	2月	身体拘束適正について
9月	介護職が目指す看取り介護	3月	大仙園をもっと知ろう・記録の重要性について

〈 介護技術実践研修会 〉

4月	手洗い実践	10月	食事介助・移動介助(歩行介助)
5月	吐物処理・隔離の方法	11月	適切なポジショニング・危険予知トレーニング
6月	移動の介護(仰臥位から側臥位)	12月	口腔ケアの基本・食事介助時のコミュニケーション方法
7月	身支度の介護	1月	認知症の利用者に対するケア
8月	手指衛生・マスク・ガウン・手袋の着脱	2月	身体拘束をしない介護・モーニングケア
9月	移動介護(車椅子・起居動作)	3月	5S 活動・口腔体操

〈外部研修参加状況〉

- 令和2年7月22日 「外国人技能実修生 オンライン面接」
因島 フレンズ協同組合
参加者：伊藤 千恵
- 令和2年7月22日 「新型コロナ感染対策研修会」
黒瀬 生涯学習センター
参加者：飯田 雅和 海付裕太郎
- 令和2年8月29日 「外国人入国に係る現在国が定めているコロナ感染症予防規定について」
尾道グリーンヒルホテル
参加者：伊藤 千恵

※ 他の研修に参加申し込み行いが、新型コロナウイルス感染症のため中止となる。

Ⅲ、新型コロナ感染症対策についての報告

ご承知の通り、新型コロナウイルスによる感染症について、高齢者は罹患すると重症化しやすいと言われており、施設内では以下のような感染症対策を実践している。クラスターが発生した場合に備え、必要物品も備蓄しており、万が一の時には対策を講じていく。アルコール消毒やアクリル板の設置、衛生管理、感染予防及び感染拡大防止に向けた行動をさらに徹底させるとともに、今後も施設内でのクラスターを発生させないよう職員一同気を引き締め感染対策を継続してまいります。



《アクリル板を使用している面会》

《すべてのドアノブに抗菌シートを使用》



《アルコール》



《空気清浄機》

令和2年度 ケアハウス事業報告

I. 概要

今期は、浴室工事の実施により入居者の方々にご迷惑をおかけしましたが、無事に改修工事を終えることができました。

入居者はプライバシーの保たれた綺麗な浴室での入浴を心待ちにされており、ゆっくりとお風呂に入ることができ喜びの声が聞かれています。

そして、いまだ感染が拡大している新型コロナウイルス感染により特養同様行事を自粛し、外部交流は少なく外出も控える方が殆どであり入居者の生活様式は変様した。

一時、他の高齢者施設のクラスターが発生したため入居者も通所サービス（デイケア、デイサービス）を中止するなどの対応をし、施設入院者の感染は発生することなく経過している。

通所サービスの利用等は感染リスクが高まるため、個々が予防意識を高め感染回避に努めていただきます。

<目標>

- 1 入居者のみなさまに安心した生活を送っていただくよう支援していきます。
- 2 家族、他事業所との信頼関係・連携を大切にしていきます。
- 3 楽しみをもった生活ができよう支援していきます。
- 4 ケアハウスの運営に係る規則の見直しを進め、利用者にとってより良い生活を提供する。

<行動目標>

- 1) 現在の生活状況に変化が見られた場合はご家族に速やかに連絡を行い、担当ケアマネと連携しながら入居者の健康管理に対応していきます。
- 2) ご家族と面談の機会を設けながら、ご本人が安心した生活が送れるように情報の共有を積極的に行います。
- 3) 日々の生活の中で楽しみを持っていただくために、様々な行事や活動を実践する。
 - 午前はいきいき体操を継続
 - 午後からレクリエーションを行い体力向上に努めていく。
 - ケアハウスでの行事を定期的に行うとともに、特養との連携を図り、特養行事にも参加を促します。
- 4) 運営の見直しの中で挙がる議題を毎月開催される運営会議で検討し、本年度も継続して施設運営の改革を進める。

II. ケアハウス現況報告

1. 入退所者数

年度	入所者数	退所者数
平成 30 年	7 名	4 名
令和1年	5 名	11名
令和 2 年	3 名	2 名

2. 稼働状況（令和 2 年度）

年度	平均入居者数	稼働率
平成 30 年	28.5	95
令和 1 年	25.8	86
令和 2 年	24.9	83

3. 入院者状況

男	女	合 計
3	1	4

4. 疾患別状況

疾患名	男	女
心疾患	1	0
肺炎	1	0
骨折	0	1
腸閉塞	0	1

4. 平均年齢（令和 3 年 3 月 31 日現在）

	年度	年度	年度
男性	80.2	82.3	82.9
女性	87.4	85.6	86.1
全体	84	84	84.9

4. 年齢構成（令和3年3月31日現在）

年齢	平成30年度			令和1年度			令和2年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60～69歳	1	0	1	0	1	1	0	1	1
70～79歳	5	2	7	2	2	4	2	2	4
80～89歳	5	11	16	8	7	15	7	7	14
90歳以上	1	5	6	0	4	4	0	6	6
合計	12	18	30	10	14	24	9	16	25

5. 要介護度別入居者数（令和3年3月31日現在）

要介護度	男	女	合計
自立	0	3	3
要支援 1	1	4	5
要支援 2	2	4	6
要介護 1	5	3	8
要介護 2	1	1	2
要介護 3	0	1	1
要介護 4	0	0	0
要介護 5	0	0	0
計	9	16	25

6. 通所・訪問系サービス利用状況

サービス分類	男	女	合計
デイサービス	4	6	10
デイケア	7	6	13
短期入所	0	0	0
訪問介護	7	6	13
訪問看護	2	2	4

7. 入所者収入別階層区分内訳（令和3年3月31日現在）

	収入金額	入居者数
1	1,500,000 円以下	12
2	1,500,001 円～1,600,000 円	3
3	1,600,001 円～1,700,000 円	2
4	1,700,001 円～1,800,000 円	1
5	1,800,001 円～1,900,000 円	0
6	1,900,001 円～2,000,000 円	2
7	2,000,001 円～2,100,000 円	2
8	2,100,001 円～2,200,000 円	2
9	2,200,001 円～2,300,000 円	0
10	2,300,001 円～2,400,000 円	1

Ⅲ. 委員会状況

① 感染症委員会

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の対策としては、食堂での密集を避けるよう食堂の席の分散をお願いし、更にクリア板での対応を行った。

毎日の検温も実施し、外出後や通所サービス利用後の手指消毒も徹底してもらうことで感染予防に努めた。

来期は、職員も同様であるが新型コロナウイルス予防接種を実施していただき感染予防、重症化回避に努めていただく。

インフルエンザ予防接種実施者→ 入居者 :21名 職員:3名

② 身体拘束適正化委員会

身体拘束の実施なし。

③ 事故防止委員会

入居者の高齢化も進み、転倒による事故が発生している。下肢筋力維持のためにも通所サービスの利用など担当の介護支援専門員と相談する。

事故・ヒヤリハット状況

事故種別	男	女	合計
転倒	1	2	3
火傷	0	1	1
その他	0	1	1
合計	1	4	5

令和2年度 入野光保育園 事業報告書

1. 事業の概要

十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、健康の保持及び情緒の安定を図った。お陰で子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開できた。愛され大切にされる経験が、人への思いやり、強さ、自立心を育んでくれたと感じている。

大きな事故・問題もなく保育ができ、28名の卒園児を元気に送り出せた。

保育目標 「 強く・ 正しく・ 優しく 」
～たくましさと思いやりのある子どもに～

目指す子ども像を

- ・考える子どもに
- ・思いやりのある子どもに
- ・感動する子どもに
- ・思いが表現できる子どもに
- ・根気のある子どもに

として取り組んできた。

留意してきたことは、保育士自身が子どもの思いを共感的に汲み取り、思いやりのある態度で接し、子どもの自己表現を引き出せるようにしたこと。

常に保護者と連携を取り合いながら、目的達成に努めた。

- ・連絡帳（毎日）
- ・個人懇談（4月終り～5月始め）コロナの為中止
- ・園だより（毎月）
- ・保育参観（保護者会・年4回）コロナの為中止
- ・各組の保育実践の振り返り（毎月）

給食は、家庭的な味付けを大事にしながら、乳幼児期という特性を踏まえ、その子どもたちの一生の食生活を形成するという役割を重視して、様々な工夫を凝らした。おやつも手作りを中心とした。

特別な保育事業を実施した。

- ・地域子育て支援拠点事業（週3日程度実施）
- ・障害児保育事業
- ・延長保育事業（開所時間を7:15～19:00に延長）
- ・緊急一時預かり事業（希望に応じて）

2. 園児の状況 定員 80名

	年度初め	途中入園	途中退園	年度末
0歳児	5	6	1	10
1・2歳児	15	2	1	16
3歳児	17	1	2	16
4・5歳児	43	2	1	44
計	80	11	5	86

3.職員の状況

園長	1名	パート保育士	3名
主任保育士	1名	事務員	1名
保育士	9名	(嘱託医)	(2名)
調理員・等	4名	子育て支援士	2名

4.主要年間実施行事

- 4月 入園式 健康診断 歯科健診 保護者会 (個人懇談)
- 5月 (親子遠足) 尿検査
- 6月 衣替え 運動会 冷水摩擦始め プール開き (大仙園慰問)
- 7月 七夕会 地震退避訓練 (シャボン玉会) (保護者会) 年長児お泊まり会
火災通報訓練 不審者対応訓練 消火器等総合点検・消火器使用訓練
- 8月 夕涼み盆踊り大会
- 9月 プール納め お月見会 (敬老会・大仙園慰問)
- 10月 衣替え 健康診断 園外保育 歯科健診 (祖父母の会・餅つき大会)
- 11月 縄跳び大会 (老人会との交流) 尿検査 (レストランごっこ)
- 12月 (ふれあい参観(第2土曜)) お店屋さんごっこ(製作展)
- 1月 (発表会衣装相談)・マラソン大会
- 2月 節分豆まき 発表会予行練習 発表会(第4土曜)
消火器等点検 地震退避訓練 火災通報訓練 不審者対応訓練
- 3月 年長児お茶ごっこの集い 年長児お別れ遠足 (大仙園慰問) 園児お別れ会
卒園式

講師を招いて

- 毎月 交通安全訓練 英会話教室(月4回)年長・年中児
講師:アングレイニー・ステラ
- 火災退避訓練 お茶ごっこ(月2回)年長児
講師:盛本美幸・平野喜久恵・道正水脈
- 身体測定 囲碁ゲーム(年6回)年長児
講師:堀江誠及
- お誕生会 リズム運動遊び(年4回)
講師:松本雅子・木原涼次

5.職員研修の状況・・・コロナの為中止となった研修も多かった。

園内職員会議 毎月1回

園内人権保育学習 年5回

東広島市民間保育施設長会 年6回

こども未来部 保育課との連携を図り、保育運営等の充実に努めた。

市保育連盟との連携を図り、保育の質の向上に努めた。

市・保育連盟 総会・講演会

全体研修会

調理員研修

県・保育連盟 保育事業研修大会 (2日間)

所長研修 (2日間)

夏季保育研修 (2日間)

市内・調理担当職員研修

県・特定給食研修会

市保育課・サポート事業研修

幼保・小接続研修

アレルギー講演会

県・潜在保育士 初任者研修

県・「遊び・学び・育つひろしまっ子」

県・エッセンシャル研修

厚労省・保育所における自己評価ガイドライン研修

キャリアアップ研修：1人・・・乳児保育

